

令和4年6月吉日

各 位

鹿児島相互信用金庫
理事長 永倉 悦雄

業務改善命令の履行状況報告義務の解除について

当金庫は、平成30年4月20日付業務改善命令に基づき、平成30年5月21日付で九州財務局長宛に「業務改善計画書」を提出し、その履行状況を四半期ごとに報告してきました。

今般、九州財務局より、令和4年6月16日付で業務改善命令の履行状況報告義務を解除する旨の通知がありましたので、お知らせいたします。

なお、履行状況の報告義務については解除されましたが、引き続き、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢の充実・強化に取り組む所存でございます。

以上